

2021 年 6 月 吉日

一般社団法人日本音楽療法学会
資格認定委員会

認定音楽療法士 資格の一本化について

本学会では、音楽療法士の資格制度および養成教育のカリキュラム等について話し合いを進めており、認定音楽療法士資格につきましても関係者等と検討を重ねてまいりました。

その結果、認定音楽療法士資格について一本化を進めていくこととなりましたので、お知らせいたします。以下に「資格の一本化」に伴う変更点を記しますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

1. (補) 資格・試験の方法

- ・2025 年度まで現行制度の資格試験制度を実施する。「学科試験」合格者に(補) 資格を付与し、「面接・実技試験」受験可とする。
- ・2026 年度より新制度の資格試験制度を実施する。「学科試験と実技・面接試験」を同時に受験する。新規の(補) 資格付与は実施しない。

2. (補) 資格取得者について

- ・(補) 資格取得者については廃止・失効せず(補) 資格は存続する。
- ・(補) 資格取得者は 2026 年度以降も「実技・面接試験」のみで受験可とする。

3. その他

- ・国家資格化された場合、資格、試験の方法等については、法令で定める事項に従う。不測の事態に対しては、公共の福祉に適合し信義誠実に対応する。
- ・(補) 資格者向けに認定音楽療法士資格取得のための講習会開催を検討する。
- ・認定音楽療法士試験の受験要項の整備を推進する。

以上